

第 67 回九州ブロック学校保健・学校医大会 令和5年度九州学校検診協議会(年次大会) 【参加登録・宿泊プランのご案内】

ご挨拶

この度、熊本にて『第67回九州ブロック学校保健・学校医大会／令和5年度九州学校検診協議会(年次大会)』が開催されることを心よりお喜び申し上げます。ご参加される皆様の便宜を図るため、宿泊等の手配を弊社にてお手伝いさせて頂く事になりました。ご盛会をお祈り致しますとともに、皆様からのお申込を心よりお待ちしております。

株式会社 JTB 熊本支店
支店長 島添 哲也

《1》お申込み方法のご案内

(1) 参加登録・宿泊のお申し込み

下記 URL よりインターネットにて **2023年6月5日(月) 9:00~2023年6月30日(金) 23:59** までにお申込みください。

電話での申込は承っておりません。

「申込みサイト」

<https://amarys-jtb.jp/school-health67/>



(2) ご旅行代金のお支払い

ご旅行代金につきましては、予約システム内に記載の銀行口座、コンビニ払いまたはクレジットカード払いにてお支払いをお願い申し上げます。

お支払期限：2023年7月7日(金)

※振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。

※領収証はご入金確認後、予約システムよりご自身にて出力可能です。

(3) 変更・取消について

予約システムにて変更・取消操作をお願いいたします。

※間違い防止のため、電話での変更・取消は承っておりません。

※ご返金が必要な場合は、大会終了後1か月以内を目途に振込手数料を差し引いて振込させていただきます。

(4) 予約確認書

予約確認書は、全額ご入金後にシステムより出力することが可能です。

予約システムのマイページにログイン後、下記「確認書」ボタンを押してください。

参加募集要項

現在の申込み件数は1件です。
2023/06/05 09:00:00より受付開始です。

申込内容	受付日	金額
熊本 太郎 様(申込者) 申込種別: 参加 08/05(土)懇親会: 参加 08/06(日)協議会: 参加 08/06(日)分科会: 眼科	2023/05/29	¥ 10,000

内容確認変更取消

請求額 ¥ 10,000
決済 支払済

追加で申込み場合はこちら予約を一括で取り消す確認書

「参加登録確認書」を出力後、当日ご持参のうえ、会場・宿泊先にご提示ください。

参加登録確認書

〒860-0807
熊本県
熊本市中央区下通1-8-22
熊本 太郎 様
クマモト タロウ 様

確認書No: 3644250-2023-052919-2924
確認書作成日: 2023/05/29
株式会社JTBビジネスサポートチーム
九州ビジネスサポートチーム
JBX九州・中国四国MICEセンター
第67回九州ブロック学校保健・学校医大会
令和5年度九州学校検診協議会係
〒810-0072
福岡市中央区長浜1-1-35 新KBビル5F
TEL:092-751-2102 / FAX:092-751-4098
E-MAIL: school-health67@jtb.com
営業時間: 10:00-17:00(土日祝休業)

お申込手続きが完了しております。
お申込内容は以下の通りです。

イベント名	第67回九州ブロック学校保健・学校医大会 令和5年度九州学校検診協議会			
参加				
熊本 太郎 様				
受付日	お申込商品内容	単価	数量	金額
2023/05/29	申込種別 参加		1	
2023/05/29	08/05(土)懇親会 参加	¥ 10,000	1	¥ 10,000
2023/05/29	08/06(日)協議会 参加		1	
2023/05/29	08/06(日)分科会 眼科		1	
小計				¥ 10,000
申込合計				¥ 10,000
入金済額				¥ 10,000

《2》参加登録のご案内

(1) 開催期日・開催会場

開催期日：2023年8月5日（土）～8月6日（日）

開催会場：ホテル日航熊本

(2) ご案内

- ・参加登録、懇親会の出欠等の手続きについて弊社にて代行させていただきます。
- ・宿泊の有無に関わらず、《1》お申込み方法をご確認頂き、申込サイトよりお申込みください。
- ・お電話によるお申込みは誤手配等のトラブルの減員となりますので、ご遠慮ください。
- ・変更、追加、取消なども必ず申込サイトよりお手続きください。

(3) 取消料

懇親会・昼食の取消は大会7日前まで受付いたします。その後は取消料が100%発生致します。

《3》宿泊プランのご案内 ※当社との募集型企画旅行契約となります。

(1) 宿泊プランの概要

宿泊プラン設定日：2023年8月5日（土）～2023年8月6日（日）1泊2日

旅行代金：(2)の宿泊プラン一覧を参照ください。

食事条件：1泊朝食付プラン

朝食1回、昼食0回、夕食0回

1泊食事なし（無料朝食あり）プラン 朝食0回、昼食0回、夕食0回（注）

(2) 宿泊プラン一覧

旅行代金は、おとなお一人様1泊あたりとなります。（諸税・サービス料金込み）

地図番号	宿泊施設名	客室タイプ (ご利用条件)	宿泊プラン (食事条件)	旅行代金 (おとなお一人様)
①	ホテル日航ホテル ※会場	シングルルーム (1名1室利用)	1泊朝食付	23,000円
		シングルルーム (1名1室利用) ※高層階		27,500円
		ツインルーム1名利用 (1名1室利用)		31,700円
		ツインルーム2名利用 (2名1室利用) ※2名様から申込可能		20,800円
		ツインルーム1名利用 (1名1室利用) ※高層階		36,300円
②	熊本ホテルキャッスル	シングルルーム (1名1室利用)	1泊朝食付	18,900円
③	ホテルウィングインターナショナル セレクト熊本	シングルルーム (1名1室利用)	1泊朝食付	19,500円
④	ジーアールホテル水道町	シングルルーム (1名1室利用)	1泊食事付	9,000円
⑤	東横INN熊本城通町筋	シングルルーム (1名1室利用)	1泊食事なし (無料朝食あり)	9,000円
⑥	アークホテル熊本城前	シングルルーム (1名1室利用)	1泊食事付	15,800円



(3) 日程表

日次	日程
8月5日	ご自宅 または 前泊地 または 各地 …… (各自移動、交通費お客様各自ご負担) …… 各宿泊施設
8月6日	各宿泊施設 …… (各自移動、交通費お客様各自ご負担) …… ご自宅 または 後泊地 または各地

(4) 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除 (3~6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除 (6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

【お問い合わせ先】

株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム
 「第 67 回九州ブロック学校保健・学校医大会
 令和 5 年度九州学校検診協議会 (年次大会)」
 〒810-0072 福岡市中央区長浜 1-1-35
 TEL : 092-751-2102
 (営業時間 : 月曜~金曜 10:00~17:00
 土・日・祝祭日は休業)

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 熊本支店

熊本県熊本市中央区下通 1-8-22 銀座通り
 観光庁長官登録旅行業 第 64 号
 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 総合旅行業務取扱管理者 : 鏑 智之



旅行業公正取引協議会会員



ボンド保証会員

旅行条件(要約) <宿泊プラン・視察旅行用>

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 熊本支店(熊本県熊本市中央区下通 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金: ご旅行代金全額

● 旅行代金のお支払い

旅行代金はお送りする請求書に記載された当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、ご案内書の取消料表に基づく金額を取消料として申し受けます。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金: 1,500 万円
- ・ 入院見舞金: 2~20 万円
- ・ 通院見舞金: 1~5 万円
- ・ 携行品損害補償金: お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。)

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2023 年 5 月 25 日を基準としています。又、旅行代金は 2023 年 3 月 20 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。